

こうしんだより

With KOUSHIN!

令和6年12月17日

「DX認定事業者」の認定取得について

甲府信用金庫（理事長 岩下 浩）は、令和6年12月1日付で経済産業省が定めるDX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度に基づく「DX認定事業者」に認定されました。

なお、山梨県内のDX認定事業者は、令和6年12月現在で7事業者のみです。

「DX認定制度」とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経済産業省が定める「デジタルガバナンス・コード」に対応し、経営ビジョンの策定やDX戦略・体制の整備など、DX推進の準備が整っている事業者を国が「DX認定事業者」として認定する制度です。

DX認定制度 ロゴマーク



認定の適用日：2024年12月1日

認定の期間：適用日より2年間（2026年11月30日まで）

当金庫では、この認定取得を契機に、更なる業務の効率化や改善を進めるとともに、非対面チャネルを拡充するなど、役職員一同が一丸となりDX推進に取り組むことで、金融サービスの向上を図ってまいります。

また、地域の皆さまのDX推進を支援する取り組みにつきましても、地域の企業・団体等と協力しながら進めてまいります。

以上

お問い合わせは、甲府信用金庫 経営企画部まで

電話番号 055-222-4073

あなたの未来へ こうしんと



 **こうしん 甲府信用金庫**